

令和7年度

入学案内



島根県立安来高等学校

募 集 要 項

1 求める生徒像

「きびしく・高く・美しく」を追求できる生徒

- 自ら学ぶ意欲と姿勢を持ち努力し続けることができる生徒
- 学業と諸活動に積極的に取り組み文武両立を目指そうとする生徒
- 他者と協調して豊かな情操を身につけようとする生徒

2 入 学 定 員

普通科 160名（4学級）

3 総合入学者選抜（総合選抜）

A 募 集 人 員

本校の入学定員（160名）の40%程度とする。

B 出願資格・要件

原則として、令和7年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、かつ、次の(i)から(iv)に該当する者とする。

- (i) 本校を志望する動機や理由が明確で適切であること。
- (ii) 本校に適性、興味及び関心を有すること。
- (iii) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること。
- (iv) 次の(1)～(3)の全てに該当する者
 - (1) 基本的な生活習慣が確立している者
 - (2) 基本的な学習習慣と学力が身につけている者
 - (3) 次の(ア)～(ウ)のいずれかに該当する者
 - (ア) 【学業】 学習成績が優秀で入学後も本校の教育活動に意欲的に取り組む意志が強い。
(国語、社会、数学、理科、英語の5教科全体の評定平均が概ね4.0以上)
 - (イ) 【部活動等】 部活動等（クラブチーム等を含む）において顕著な実績を有する、又は優れた技能を有し、入学後もその能力を活かして部活動等に取り組む意志が強い。
 - (ウ) 【生徒会・探究活動・地域活動等】 興味関心のある事柄について、個人や団体を活動や研究を行うなど顕著な実績を有する、又はより良い地域や社会を目指して継続してものごとに取り組んだり、周囲に良い影響を与えるなどの経験や実績を有する。

C 出 願 手 続

(1) 出願書類

ア 志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に安来高等学校長に提出する。

(ア) 入学願書（総合選抜用、様式第1号による本校所定の様式、本校HPよりダウンロード可）

入学願書は、黒又は青のペン（消せる筆記具は不可）で記入する。なお、パソコン等によるデータ入力も可とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

※ 写真について

たて4cm×よこ3cm(6か月以内に撮影したもの)を願書右部の「受検票」部分にはりつける。なお、写真は無帽・無背景・正面、志願者を鮮明に識別できるものとし、原則として制服着用とする。白黒・カラー写真の別は問わない。写真用紙を使用すること。スピード写真での撮影も可とする。写真の裏面に出身中学校等名・氏名を記入する(裏面がシール状になっているなど、記入できない場合は除く)。

※ 受検料について

受検料としての2,200円を島根県収入証紙で入学願書の所定の欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。

(イ) 志望理由書(様式第2号、本校HPよりダウンロード可)

志望理由書は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名は自署とする。

イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の出願期間内に安来高等学校長に提出する。

(ア) 個人調査報告書

(イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表

(ウ) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿(総合選抜用)

(エ) 上記(ア)及び(ウ)の電子データ(暗号化され、CD-Rに保存したもの)

県外中学校等から出願する際は、(エ)の電子データの提出は不要である。

(2) 出願期間

令和7年1月8日(水)から1月10日(金)17時までとする。

持込みの場合：3日間とも9時から17時まで

郵送の場合：1月14日(火)以降に届いたものについては、1月9日(木)までの消印があるものに限り受け付ける

(3) その他

ア いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

イ 総合選抜とスポーツ特別選抜に同時に出願することはできない。

ウ 必要な書類を郵送する場合は、**簡易書留**として、封筒の表面に「**総合選抜関係書類在中**」と**朱書**すること。

D 保護者が県外に居住する場合の出願

保護者が県外に居住し、下記のア、イに該当する場合は、島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第10号)に次の書類を添付して、入学願書とともに、出身中学校等の校長を経由して安来高等学校長に提出すること。

ア 保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる理由のある場合

(i) 保護者の転勤などによる転住の場合

① 保護者の所属長の証明書又は事情を証明するに足る資料

② 島根県内の居住地がわかる資料

(ii) 保護者が既に県内に居住している場合

① 保護者の住民票

イ 県内に居住している確かな身元引受人のある場合

(i) 志願者の親族の場合

① 身元引受人の承諾証明書(様式自由)

② 志願者又は保護者と身元引受人との関係を示す民生児童委員の証明又はその他それを証明する書類(いずれも、様式自由)

③ 身元引受人の住民票

(ii) 親族以外で安来高等学校長が認めた場合

※ 安来高等学校までお問い合わせください。

E 選 抜 方 法

受検者が願書に記載した出願要件により、次の選抜検査を行う。

【学業】	書類、面接、学力検査
【部活動等】	書類、面接、学力検査
【生徒会・探究活動・地域活動等】	書類、面接、プレゼンテーション、学力検査

- ・学力検査は教育委員会が作成したもの。
- ・プレゼンテーションは面接と同時に行う。

F 選抜検査日時及び場所等

(1) 日時 令和7年1月22日(水)

受 付 8:30～ 8:50

諸 注 意 9:00～ 9:05

学力検査 9:20～10:20

面接・プレゼンテーション 10:30～

(2) 場 所 安来高等学校

(3) 欠席者は、中学校等の校長を通じその理由を付して当日8時50分までに届け出ること。

(様式第15号に準ずる。緊急の場合は口頭または電話で連絡し、後日正式に届け出ること。)

G 選抜において重視する点

- (1) 志望動機が明確で、本校の教育内容を理解していること。
- (2) 本校の学習活動に必要な基礎学力を身につけていること。
- (3) 学業や諸活動において主体的に取り組んだ実績があり、高校入学後も継続して積極的に取り組む姿勢を有すること。
- (4) 社会や学校のルールに則り、他者と協働するために対話しようとする態度を有すること。

H 選抜における評価の観点

面 接	<ul style="list-style-type: none">・志望動機が明確で、本校の教育内容に適しているか。・学業や諸活動に対して主体的に取り組む姿勢があるか。・場にふさわしい態度や言葉遣いで、質問に的確に答えようとする姿勢があるか。
プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none">・課題意識をもって主体的に活動した実績があるか。・論理的にわかりやすく伝えることができるか。

I 合格内定通知

- (1) 令和7年1月30日(木)10時以降、本校校長から出身中学校等の校長を通じて本人に合格内定通知書(様式第7号)により通知する。ただし、合格発表は令和7年3月14日(金)10時とする。
- (2) 合否に関する電話での問い合わせには一切応じない。

J 入学の意思表示

合格内定者は、合格内定通知後直ちに所定の用紙(合格内定通知とともに出身中学校等の校長を通じて配付する確約書)を令和7年2月7日(金)12時までに提出すること。提出しない場合は、合格内定を取り消すことがある。

K そ の 他

合格内定とならなかった場合は、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合は島根県教育委員会HPにある令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱を参照する。

4 **スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）**

指定競技の部活動の活性化を図るとともに、優秀な選手を育成し競技力を向上させ、また県内におけるスポーツ活動を活性化して生涯スポーツの発展を図るため実施する。

A 指定競技（4競技）及び募集人員

- ・バレーボール 男子 ・バレーボール 女子 ・フェンシング 男子 ・フェンシング 女子
- 4競技の合計を12名以内とする。（本校の入学定員160名に含まれる。）

B 出 願 資 格

原則として、令和7年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、かつ、次の(i)から(vi)に該当する者とする。

- (i) 本校を志望する動機や理由が明確で適切であること。
- (ii) 本校に適性、興味及び関心を有すること。
- (iii) スポーツの各種大会で実績を有する又は部活動等で優れた資質や能力を有すること。
- (iv) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること。
- (v) 入学後も応募したスポーツの継続的な活動を希望すること。
- (vi) 次の(1)～(3)の全てに該当する者
 - (1) 基本的な生活習慣が確立している者
 - (2) 基本的な学習習慣と学力が身につけている者
 - (3) 応募した本校の部活動の活動内容及び活動方針を理解し、その方針の下で活動を継続することができる者

C 出 願 手 続

(1) 出願書類

ア 志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に安来高等学校長に提出する。

- (7) 入学願書（スポーツ特別選抜用、様式第1号による本校所定の様式、本校HPよりダウンロード可）
入学願書は、黒又は青のペン（消せる筆記具は不可）で記入する。なお、パソコン等によるデータ入力も可とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

※ 写真について

たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつける。なお、写真は無帽・無背景・正面、志願者を鮮明に識別できるものとし、原則として制服着用とする。白黒・カラー写真の別は問わない。写真用紙を使用すること。スピード写真での撮影も可とする。写真の裏面に出身中学校等名・氏名を記入する（裏面がシール状になっているなど、記入できない場合は除く）。

※ 受検料について

受検料としての2,200円を島根県収入証紙で入学願書の所定の欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。

- (イ) 志望理由書（様式第2号、本校HPよりダウンロード可）
志望理由書は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名は自署とする。
- (ウ) スポーツ活動実績証明書（様式第3号、本校HPよりダウンロード可）及び添付書類

イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の出願期間内に安来高等学校長に提出する。

(ア) 個人調査報告書

(イ) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿（スポーツ特別選抜用）

(ウ) 上記(ア)及び(イ)の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）

県外中学校等から出願する際は、(ウ)の電子データの提出は不要である。

(2) 出願期間

令和7年1月8日（水）から1月10日（金）17時までとする。

持込みの場合：3日間とも9時から17時まで

郵送の場合：1月14日（火）以降に届いたものについては、1月9日（木）までの消印があるものに限り受け付ける。

(3) その他

ア いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

イ 総合選抜とスポーツ特別選抜に同時に申し込むことはできない。

ウ 必要な書類を郵送する場合は、**簡易書留**として、封筒の表面に「**スポーツ特別選抜関係書類在中**」と**朱書**すること。

D 保護者が県外に居住する場合の出願

保護者が県外に居住し、下記のア、イに該当する場合は、鳥根県公立高等学校入学志願承認願（様式第10号）に次の書類を添付して、入学願書とともに、出身中学校等の校長を経由して安来高等学校長に提出すること。

ア 保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる理由のある場合

(i) 保護者の転勤などによる転住の場合

①保護者の所属長の証明書又は事情を証明するに足る資料

②鳥根県内の居住地がわかる資料

(ii) 保護者が既に県内に居住している場合

①保護者の住民票

イ 県内に居住している確かな身元引受人のある場合

(i) 志願者の親族の場合

①身元引受人の承諾証明書（様式自由）

②志願者又は保護者と身元引受人との関係を示す民生児童委員の証明又はその他それを証明する書類（いずれも、様式自由）

③身元引受人の住民票

(ii) 親族以外で安来高等学校長が認めた場合

※ 安来高等学校までお問い合わせください。

E 選 抜 方 法

書類、面接、プレゼンテーション

※ プレゼンテーションは面接と同時に行う。

F 選抜検査日時及び場所等

(1) 日時 令和7年1月22日（水）

受 付 8：30～8：50

諸注意 9：00～9：05

面接・プレゼンテーション 9：10～

(2) 場 所 安来高等学校

(3) 欠席者は、中学校等の校長を通じその理由を付して当日8時50分までに届け出ること。

（様式第15号に準ずる。緊急の場合は口頭または電話で連絡し、後日正式に届け出ること。）

G 選抜において重視する点

- (1) 志望動機が明確で、本校の教育内容を理解していること。
- (2) 本校の学習活動に必要な基礎学力を身につけていること。
- (3) 本校の部活動について理解し、主体的に活動をする姿勢を有すること。
- (4) 社会や学校のルールに則り、他者と協働するために対話しようとする態度を有すること。

H 選抜における評価の観点

面接	<ul style="list-style-type: none">・志望動機が明確で、本校の教育内容に適しているか。・学業及び部活動に主体的に取り組む姿勢があるか。・場にふさわしい態度や言葉遣いで、質問に的確に答えようとする姿勢があるか。
プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none">・本校の部活動を理解したうえで、活動への意欲と展望をもっているか。・論理的にわかりやすく伝えることができるか。

I 合格内定通知

- (1) 令和7年1月30日(木)10時以降、本校校長から出身中学校等の校長を通じて本人に合格内定通知書(様式第7号)により通知する。ただし、合格発表は令和7年3月14日(金)10時とする。
- (2) 合格に関する電話での問い合わせには一切応じない。

J 入学の意思表示

合格内定者は、合格内定通知後直ちに所定の用紙(合格内定通知とともに出身中学校等の校長を通じて配付する確約書)を令和7年2月7日(金)12時まで提出すること。提出しない場合は、合格内定を取り消すことがある。

K その他

- (1) 必要に応じて賞状の写しや新聞記事等の補助資料の提出を求めることがある。
- (2) 合格内定とならなかった場合は、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合は島根県教育委員会HPにある令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱を参照する。

5 一般入学者選抜(一般選抜)

A 募集定員

入学定員160名から総合選抜・スポーツ特別選抜の合格内定者数を除いた数

B 出願資格

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (2) 令和7年3月中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

C 出願手続

(1) 出願書類

ア 志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に安来高等学校長に提出する。

(ア) 入学願書（一般選抜用、様式第1号による本校所定の様式、本校HPよりダウンロード可）

入学願書は、黒又は青のペン（消せる筆記具は不可）で記入する。なお、パソコン等によるデータ入力も可とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

※ 写真について

たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつける。なお、写真は無帽・無背景・正面、志願者を鮮明に識別できるものとし、原則として制服着用とする。白黒・カラー写真の別は問わない。写真用紙を使用すること。スピード写真での撮影も可とする。写真の裏面に出身中学校等名・氏名を記入する（裏面がシール状になっているなど、記入できない場合は除く）。

※ 受検料について

受検料としての2,200円を島根県収入証紙で入学願書の所定の欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。総合選抜、スポーツ特別選抜で合格内定とならなかった場合は、その際に交付された学力検査料納付済証明書を願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付する。

イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の出願期間内に安来高等学校長に提出する。

(ア) 個人調査報告書

(イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表

(ウ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（一般選抜用）

(エ) 上記(ア)及び(ウ)の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）

県外中学校等から出願する際は、(エ)の電子データの提出は不要である。

(2) 出願期間

令和7年2月3日（月）から2月6日（木）12時までとする。

持込みの場合；2月3日（月）、2月4日（火）、2月5日（水）は9時から17時まで

2月6日（木）は9時から12時まで

郵送の場合；2月6日（木）12時以降に届いたものについては、2月5日（水）までの消印があるものに限り受け付ける

(3) その他

ア いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

イ 検査場について、特別措置を願い出る者は、入学願書右部の受検票の検査場名（※印）欄に最寄りの検査場名を**朱書**すること。

ウ 必要な書類を郵送する場合は、**簡易書留**として、封筒の表面に「**入学者選抜関係書類在中**」と**朱書**すること。

エ 志願変更については島根県教育委員会HPにある令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱を参照する。

D 保護者が県外に居住する場合の出願

保護者が県外に居住し、下記のア、イに該当する場合は、島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第10号）に次の書類を添付して、入学願書とともに、出身中学校等の校長を経由して安来高等学校長に提出すること。

ア 保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる理由のある場合

(イ) 保護者の転勤などによる転住の場合

① 保護者の所属長の証明書又は事情を証明するに足る資料

② 島根県内の居住地がわかる資料

(ii) 保護者が既に県内に居住している場合

① 保護者の住民票

イ 県内に居住している確かな身元引受人のある場合

(i) 志願者の親族の場合

① 身元引受人の承諾証明書（様式自由）

② 志願者又は保護者と身元引受人との関係を示す民生児童委員の証明又はその他それを証明する書類（いずれも、様式自由）

③ 身元引受人の住民票

(ii) 親族以外で安来高等学校長が認めた場合

※ 安来高等学校までお問い合わせください。

E 特別入学志願許可の取扱い

県外居住者で、保護者の転勤又は転住によって、本県の公立高等学校へ出願期限を過ぎて出願するときは、島根県教育委員会（教育指導課）に願い出、公立高等学校特別入学志願許可書（様式第 14 号）によって許可を受けた者に限り出願することができる。その場合には公立高等学校特別入学志願許可書を入学願書に添付しなければならない。2月10日（月）から2月17日（月）17時までに提出すること。

F 学力検査実施期日及び教科

(1) 期 日 令和7年3月5日（水）

(2) 時間配当

8：30	～	8：50	受 付	〔 控室（教室）で受付するので 生徒昇降口から入場すること。〕
8：50	～	9：15	諸注意	
9：20	～	10：10	国 語	(50分)
10：30	～	11：20	数 学	(50分)
11：40	～	12：30	社 会	(50分)
			昼 食	
13：20	～	14：10	英 語	(50分)
14：30	～	15：20	理 科	(50分)

(3) 欠席者は、中学校等の校長を通じその理由を付して当日8時50分までに辞退届を提出すること。（様式第 15 号に準ずる。緊急の場合は口頭または電話で連絡し、後日正式に届け出ること。）

G 追検査

(1) 受検資格

一般入学者選抜検査当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の（ア）、（イ）のいずれかに該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査の一部でも受検した者は除く。

（ア） 学校保健安全法施行規則第 18 条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者

（イ） 本検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

(2) 出願手続

（ア） 追検査の出願資格に該当し（該当する可能性があり）追検査受検を希望する者は、中学校等の校長に申し出る。校長は、ただちに本校及び県教育委員会へ電話で連絡する。

（イ） 出身中学校等の校長を経由して、以下のものを3月6日（木）10時までに本校校長に提出する。

- ・学力検査「追検査」受検願（様式 27 号） 1 部
- ・証明書類（検査当日の医師の診断書等） 1 部
- ・追検査受検者名簿（様式第 28 号） 3 部（中学校作成）

(3) 実施期日及び検査内容

令和7年3月11日（火）の1日のみとし、学力検査の実施教科、実施順序及び検査時間は本検査と同じとする。

(4) 学力検査場

追検査の学力検査場は、島根県教育委員会が定める。

(5) 選抜方法

本検査の受検者と合わせ、選抜要領に従って選抜する。

(6) その他

(ア) 追検査の受検料は徴収しない。

(イ) 追検査受検者は、本検査時に交付された受検票を受検会場に持参する。

(ウ) 「追検査受検者が準備すべき用具及び受検上の諸注意」、「学力検査実施上の留意事項」は本検査に準ずる。

(エ) その他詳細については、別途通知する。

H 受検上の注意

(1) 受検者が準備すべきもの。

ア. 受検票 イ. 鉛筆又はシャープペンシル（和歌・格言等が印刷されていないもの）

ウ. 消しゴム エ. コンパス オ. 定規（三角定規もよい。ただし、分度器兼用のものは除く）

カ. 上履き キ. 弁当

なお、携帯電話その他の通信機器の各学力検査会場への持ち込みは禁止する。

(2) 各教科の検査開始時刻5分前に、定められた検査室に入って着席し、監督者の指示に従うこと。

(3) 机には、上記(1)のア～オ以外のものは置かないこと。ただし、体調が悪く、ハンカチ、ティッシュペーパーを使いたいときには、事前に受付教員又は監督者に許可を得てから置くこと。なお、その際は、文字等の印刷されていないものに限り。

(4) マスク及び防寒着は、文字等の印刷されていないものを着用すること。

(5) 検査開始の「始め」の合図があるまでは、問題用紙及び解答用紙を開かないこと。「始め」の合図があったら、まず解答用紙に検査場名、受検番号を書くこと。

(6) 受検生の間で、用具の貸し借りをしないこと。

(7) 下敷き、分度器は持ち込まないこと。

(8) 検査実施中はいっさい私語をしないこと。

(9) 質問があるときは、手をあげて合図し、監督者に小声で質問すること。

(10) 検査実施中に、トイレに行きたくなったときなどは、手をあげて合図し、監督者の指示に従うこと。

(11) 各教科の検査開始から45分後に、終了5分前を知らせる合図があるので、答案を整理するうえの参考とすること。

(12) その教科の検査時間が終了したら、監督者の指示によって、解答用紙を机の上に裏返しにして退室すること。なお、問題用紙は各自が持ち帰ること。

(13) 検査の途中で答案ができあがった者も、その時間が終了するまでは、退室しないこと。

(14) 英語科で一部放送による問題を実施する。難聴の受検生は特別措置願を提出したうえで、補聴器を使用することができる。

(15) 検査室内には時計がないので、計時機能だけの時計については検査室内に携行できる。また、机の上に置いてよい。ただし、辞書・電卓・情報端末等の機能があるものやそれらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー及び大型のものは不可とする。

I 選抜方法及び選抜において重視する点

個人調査報告書と学力検査の比率は50：50とし、以下の点を選抜において重視する。

(1) 本校での学習活動に必要な基礎学力を身につけていること。

(2) 中学校等における学習活動に十分に取り組んでいること。

J 合格発表

- (1) 令和7年3月14日（金）10時に出身中学校等の校長あてに通知する。
また、当日、県教育委員会管理サイトにおいても発表する。
- (2) 合否に関する電話での問い合わせには一切応じない。

K 入学の意思表示

合格者は、合格発表後直ちに所定の用紙（合格通知とともに出身中学校等の校長を通じて配付する入学請書）を提出し、入学の意思表示をすること。

令和7年3月25日（火）までに意思表示のない場合は志望を取り消したものとして処理することがある。ただし、遠隔地のために期限までに提出できない場合はその旨を電話で連絡すること。

6 第2次募集入学者選抜（第2次募集）

A 募集人員

令和7年3月14日（金）の合格発表の時点での、入学定員の欠員数を募集人員とする。

B 出願

島根県教育委員会HPの令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要項を参照。

C 選抜方法

書類（個人調査報告書）及び一般選抜学力検査の結果による総合評価。

D 配点

書類50点、一般選抜学力検査50点（素点×0.2、小数点以下切り上げ） 合計100点。

E 合格発表

令和7年3月24日（月）15時とする。出身中学校等の校長あてに通知する。

F 入学の意思表示

合格者は、合格発表後直ちに所定の用紙（合格通知とともに出身中学校等の校長を通じて配付する入学請書）を提出し、入学の意思表示をすること。

令和7年3月25日（火）に意思表示のない場合は合格を取り消すことがある。ただし、遠隔地のために期限に提出できない場合はその旨を電話で連絡すること。

7 その他

- (1) 令和7年3月25日（火）に教育課程の説明および教科書、その他の販売を本校において実施する。保護者とともに参加すること。当日必要な納入金はおよそ15万円である。
- (2) 合格発表後でも修業上著しく不相当と認められる者、または提出書類に虚偽の記載のあった者に対しては合格を取り消すことがある。
- (3) 受検者は、本人の入学者選抜学力検査の結果について、令和7年4月1日（火）から4月30日（水）までの期間に提供の申し出を行うことができる。なお、その際には受検票が必要である。
- (4) 必要な様式及び個人調査報告書の入力フォームは島根県教育委員会HPよりダウンロードして使用できる。

島根県立安来高等学校

〒 692-0031 島根県安来市佐久保町 115 番地

電話 (0854) 22-2840

FAX (0854) 22-3612

<http://www.yasugi-hs.ed.jp/>